

大川のうぐいに係る出荷制限の解除について

【 要旨 】

- 大川（上流部：一関市、下流部：宮城県気仙沼市）のうぐいに係る出荷制限指示（平成 24 年 5 月 11 日付）について、平成 26 年 8 月 25 日付で解除されました。
- これにより、川魚について継続される出荷制限指示等は、北上川のうぐい、磐井川及び砂鉄川のいわな、衣川及び磐井川のやまめとなります。

出荷制限が解除された水域と魚種

大川（支流を含む。）のうぐい

（ 原子力災害対策本部からの出荷制限指示：平成 24 年 5 月 11 日付
出荷制限解除：平成 26 年 8 月 25 日付 ）

参考

1 川魚について継続される原子力災害対策本部の出荷制限指示

対象魚種	指示年月日	対象水域
うぐい	平成 24 年 5 月 11 日	県内の北上川*のうち四十四田ダムの下流 （ 支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、 入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、 田瀬ダムの上流、綱取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び 早池峰ダムの上流を除く。 ） ※ 本県と宮城県に出荷制限の指示
いわな	平成 24 年 5 月 8 日	磐井川（支流を含む。）、砂鉄川（支流を含む。）

2 川魚について継続される県の採捕自粛要請

対象魚種	指示年月日	対象水域
やまめ	平成 24 年 3 月 29 日	衣川（支流を含む。）、磐井川（支流を含む。）